浅高証明書作成依頼書(相続用)	 J.,	i		an annon.	 	L		
	-			~~~~~	3			

## みずほ証券株式会社 御中

故人の貴社口座における死亡日時点の残高証明書の発行を、貴社所定の証明書類等を添付のうえ依頼します。

◆ 太枠内をご記入ください。

ご記入日 西暦 2 0 年 月
-----------------

## 1、ご依頼人に関する事項(相続人または遺言執行者等)

ご依頼人の「ご住所」・「お名前」・「ご連絡先電話番号」を自署いただき、印鑑証明印を押印ください。

ご住所	印鑑証明印(※)
お名前	
ご連絡先電話番号	

## 2、お亡くなりになられた方に関する事項

お亡くなりになられた方の「お名前」をご記入ください。

1. 4.34	
お名前	

## 3、ご提出いただく書類

X: KXI	<u>1</u>	定出い7c7cいている書類につきましては、冉提出の必要はございません。
(1)ご存	<b>友頼</b>	人が相続人の場合
原本	1	被相続人の死亡の事実を確認できる書類(戸籍謄本、法定相続情報一覧図の写しなど)
		ご依頼人と被相続人の関係が分かる書類(戸籍謄本、法定相続情報一覧図の写しなど) (①の書類で確認できる場合は必要ありません。)
原本	2	※ご依頼される方(相続人)が以下に該当する場合は、関係が確認できる戸籍謄本に加え、以下の書類をご提出ください。 (法定相続情報一覧図の写しをご提出いただく場合は不要です。) ・ご両親の場合: お亡くなりになった方の出生~死亡までの連続した戸籍謄本 ・兄弟姉妹の場合: お亡くなりになった方の出生~死亡までの連続した戸籍謄本 ご両親、祖父母が亡くなられたことが確認できる戸籍謄本
原本	3	ご依頼人の印鑑証明書 (当社受理日前6ヵ月以内) ※ ご依頼人の当社お届出印によるご依頼の場合は不要です。 (別途、本人確認書類の提出をお願いすることがございます)
(2)ご存	友頼.	人が遺言執行者等の場合
写し	1	遺言執行者等であることを証明する書類 (公正遺言書、遺言執行者選任の審判書 など)
原本	2	被相続人の死亡の事実を確認できる書類(戸籍謄本、法定相続情報一覧図の写しなど)
原本	3	ご依頼人の印鑑証明書 (当社受理日前6ヵ月以内)
(3)ご存	友頼.	人が相続手続きの委任を受けている方等の場合
原本	1	被相続人の死亡の事実を確認できる書類(戸籍謄本、法定相続情報一覧図の写しなど)
原本	2	委任者が法定相続人であることを証する書類(戸籍謄本、法定相続情報一覧図の写しなど)
写し	3	相続手続きの委任を受けていることを証する書類(委任契約書、委任状 など) ※ 当社所定の委任状の場合は原本をご提出ください。 ※ 委任契約書や委任状などには、委任者の印鑑証明印の押印が必要です。
写し	4	委任者の印鑑証明書
原本	(5)	ご依頼人の印鑑証明書 (当社受理日前6ヵ月以内)
( <del>)</del> LED +B8\		

死亡日(西暦)	年	月	B
交付日(西曆)	年	月	В

	被相続人の確認
	ご依頼人の確認
	対象期間の確認

事務検印	事務担当者	MSBS検印	MSBS登録 (入力)

<sup>※</sup>ご依頼人が法定相続人で、かつ当社にお取引口座を開設されている場合は、お届出印による押印でもお手続きが可能です。